

令和5年度「ふれあいハンセン病療養所訪問事業」実施要領

1 目 的 ハンセン病療養所を訪問していただき、入所者のみなさんと交流を図るとともに、ハンセン病を正しく理解していただくことを目的とする。

また、終了後には、各家庭においてハンセン病についての話題を持っていただき、さらには、学校や各地域での話題へと広げていただくなど、県内におけるハンセン病啓発の一層の普及推進を図る。

2 訪問施設 国立療養所星塚敬愛園（鹿児島県鹿屋市）

3 日 時 令和5年8月2日（水） 8時30分～17時30分

4 対 象 者 県内小学生親子、中学生、高校生、一般 40人

5 行 程 別添のとおり

6 応募方法 (1) 次のいずれかにより、健康増進課へ直接申し込む。
①別紙申込書により、メールまたはFAXで申し込む
②電子申請システムの申し込みフォームから申し込む

URL <https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/BvkoWnab>

QRコード



※QRコードは
(株)デンソーウェーブの登録商標です

(2) 締切 令和5年7月14日（金）

7 参加者の決定 先着順とする。
なお、県は、随時参加者へ決定の通知を行う。

8 その他 (1) 参加費は無料（ただし、昼食は各自で準備）
(2) 参加者は、県で借り上げるバス又は自家用車等で移動
※バスの乗降場所は県庁、都城保健所
※バス乗車場所までの交通費は自己負担
※自家用車等を利用する場合は事前の申し出が必要